

# 『栄花物語』の高階成忠の「祈り」考： 道兼・道長への呪詛

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2006-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 深澤, 瞳 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1354">https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1354</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 『栄花物語』の高階成忠の「祈り」考

——道兼・道長への呪詛——

深 澤 瞳

はじめに

『栄花物語』巻四「みはてぬ夢」において、関白藤原道隆亡き後の政権移動が語られる。伊周、道兼、道長らの確執が語られることになるわけだが、三者の動向と関わって、とりわけ注目されるのは、伊周の外祖父高階成忠の様子である。伊周を後援する成忠は、常に「祈り」を行なう人として描かれており、伊周の最初の政敵たる道兼の、発病から死に至るまでの過程において、最も顕著に表れている。

道兼は、長徳元（九九五）年五月八日に、疫病のため亡くなった。後述するが、道兼の疫病死は史料からも確認される。ところであり、死因は明確である。しかし、『栄花物語』は、道兼の死因が疫病であることを明記していない。それどころか、道兼の病状と成忠が「祈り」を行なう様子とを、畳み掛けるように語っており、両者を関連付けようとしているかのようである。『栄花物語』は、道兼の死を、成忠の「祈り」のせいとし、ひいては成忠の行為を「呪詛」と結びつけようとしたのではないかと考えられる。先行研究では、藤本勝義氏と倉本一宏氏とが、道兼に対する成忠の呪詛を説いておられ

る。<sup>(1)</sup>藤本氏は「道兼の病状や死因について、栄花物語は詳しく記すことはなく、伊周側の呪詛などによるものとの印象を与えていることは注意してよい。道兼の死が、長徳元年（九九五）に大流行した疱瘡などによるのは明らかで、こゝは、栄花物語の筆致の性格を表すところであろう」と述べておられる。また、倉本氏は、道兼が関白になった時の伊周について、「伊周は政權推移を嘆いたが、『栄花物語』が、『さるは、世の人も「かくてこれぞあべいこと。いかでか児に政をせさせたまふやうはあらん」と申し思へり」と語っていることが象徴しているように、世人も伊周に冷淡であり、伊周としては、外祖父の高階成忠に道兼調伏を祈祷させるより他に、手だてはなかった」とされ、成忠の「祈り」を「道兼調伏」であると説いておられる。両氏とも、成忠の「祈り」を道兼呪詛と捉えておられるもの、それ以上言及されていない。また、道兼薨去後、成忠の「祈り」は道長にも及ぶことになるが、道長呪詛については触れておられない。本稿では、成忠の「祈り」に着目し、『栄花物語』における語られ方を通して、道兼と道長との政權獲得までの背景にあった呪詛を表面化させていきたい。

なお、『栄花物語』『源氏物語』『大鏡』は新編日本古典文学全集、『百鍊抄』『日本紀略』『政事要略』は新訂増補国史大系に拠る。一部、表記を私に換えたところがある。

## 一 成忠の「祈り」の様相

『栄花物語』において、「祈り」に関連する用例は全部で一二六例あり、その中で成忠が関係するものは一〇例である。成忠の「祈り」以外の、『栄花物語』における「祈り」の用例を簡潔に整理すると次のようになる。<sup>(2)</sup>

ア 安産祈願

…四四例

イ 病悩平癒祈願

…二八例

ウ 立太子祈願 ……六例

エ 親王・内親王の成長の祈願 ……三例

オ 入内した姫君の幸せへの祈願 ……三例

カ その他 ……三二例

右の一覧から、『栄花物語』における「祈り」の主流は、アとイの安産と病悩平癒とへの祈願であることが分かる。その中で、成忠の「祈り」はどういうものであるかを考えたい。成忠の「祈り」の内容は、次に示すように、三分類できる。

A 病悩平癒への「祈り」 ……二例

B 伊周支援の「祈り」 ……五例

C 定子の男皇子出産への「祈り」 ……三例

AからCまでの合計十例は、全てが中関白家の繁栄あるいは復興に関わる「祈り」である。特に、伊周を執政に就かせたいというBの五例は、用例の半数を占めていることから、成忠にとって、「祈り」の中心の対象であることがいえよう。この五例が、道兼・道長への呪詛と関連するわけである。五例中、四例は対道兼、一例が対道長の呪詛であると見受けられる。

成忠の「祈り」について、藤本一恵氏は「外祖父二位の新発意は、えもいはぬ法を我もし又人しても行はせて、『ざりとも心のどかに思せ。何事も人やはする。ただ天道こそ行はせ給へ』<sup>(3)</sup>といって、手を額に当てて夜昼孫の開運を祈るばかりであった。この天道説一点張りの儒仏習合の考へ方は、『やまとだましひ』<sup>(3)</sup>猛々しい道長に対抗するには、稚戯に等しく、伊周らが、祖父の呪術祈祷に頼った所に、彼らの悲劇の一因があった」としておられる。また、松園宣郎氏は「成忠が祈りによって望みの叶うことを念じたのは、力の行使によって自分の地位を築く為政者乃至は現実主義者には、神仏が精神的支えとなっていた当時であっても、聊か滑稽ではあつたらうが、やはりその狂信的な態度となると、一種異様な恐ろし

さを感じさせたであろう」と述べておられる。<sup>(4)</sup>成忠の「祈り」に関して、両氏の見解が妥当であろう。中関白家にとって「悲劇の一因」であり、また周囲に対しては「異様な恐ろしさ」を感じさせる成忠の「祈り」であるが、そうなる過程をもう少し掘り下げて考えるために、次章以降ではBの五例に言及していきたい。

## 二 道兼への呪詛

『栄花物語』の記述に入る前に、事実上の道兼の死因を確認しておく。

道兼が亡くなった長徳元年は、前年正暦五年からの疫病流行が引き続いており、政界でも多くの死者が出た。道兼もその一人であることは、次の史料類から分かることである。

・『百鍊抄』（長徳元年五月八日条）

四五月之間。疫疾殊盛。納言已上薨者八人。関白道隆。道兼。左大臣重信。大納言濟時。朝光。道頼。中納言保光。伊涉等也。

・『大鏡』（道長伝 二九四頁）

その年の祭の前より、世の中きはめてさわがしきに、またの年、いとどいみじくなりたちにしぞかし。まづは、大臣・公卿多くうせたまへりしに、まして、四位・五位のほどは、数やは知りし。

まづその年うせたまへる殿ばらの御数。（中略）六条左大臣殿、栗田右大臣殿、桃園中納言保光卿、この三人は五月八日、一度にうせたまふ。

右のように、道兼は疫病による死者の一人に数えられている。<sup>(5)</sup>但し、道隆の死因は糖尿病であった、ともされている。<sup>(6)</sup>ともかく、道兼の死因は疫病であったわけだが、考えるべきは死因の如何ではなく、なぜ『栄花物語』は疫病であるこ

とを明記せず、成忠の「祈り」を織り交せて、道兼の死を語ったのか、ということである。以下、『栄花物語』に語られた、道兼の発病から死に至るまでの過程と、伊周と成忠の動静とを巻四「みはてぬゆめ」から見えていく。以下に示す用例のうち、マル数字で示した①②④⑦の四例は、伊周と成忠の動静を語る部分であり、先のBに該当する「伊周支援の祈り」である。また、この四例以外の356は、道兼の様子を語る部分である。なお、本文中の（ ）内は私に付したものである。

① 伊周の執政存続を、成忠が祈る（二二〇～二二一頁）

内大臣の御政は、殿（道隆）の御病の間とこそ宣旨あるに、やがてうせたまひぬれば、この殿いかなることにかと、世の人、世のはかなさよりもこれを大事にさざめき騒ぐ。（略）二位の新発意（成忠）、この御忌（道隆の喪）にも籠らで、さべき僧どもしてさまざまの御祈りども行はせて、手を額にあてて夜昼祈りまうす。

② 成忠の祈禱（二二二頁）

内大臣殿、世の中危く思さるるままに、二位を「たゆむなたゆむな」と責めのたまへば、二位、えもいはぬ法どもを、われもし、また人してもて行はせて、「さりともと心長閑に思せ。何ごとも人やはする。ただ天道こそ行はせたまへ」と頼めきこゆ。

右は、道隆薨去直後の記事である。①で成忠は、道隆の喪にも籠らずに、伊周の執政存続を祈っている。必死に「祈り」を行うのは、②に「世の中危く思さるる」とあるように、伊周の執政に期限が迫りつつあることを語っている。「祈り」を行うことで、なんとか伊周到政権を留まらせようというのである。それは、伊周到った宣旨が、「関白（道隆）病の間、殿上及び百官施行」（二〇九頁）というもので、道隆亡き今、伊周は既に執政の資格を失っているからであった。その宣旨でさえ、一条帝が、重病の道隆に同情したものであり、伊周を頼った結果の判断ではない。成忠も、重々承知していたからこそ、道隆の喪に服さず、ただ一心に、伊周へ政権が下るよう「祈り」を行なったのである。伊周到しても、父親の喪に服することなく、「人の衣袴の丈、伸べ縮め制」することをして（二二二頁）、なんとかして政権を維持しようとしてい

る。新全集によると、この衣服に関する禁制の時期は「(道隆の) 四十九日が明け、しかも道長が内覧となつてからのこと」(二二頁頭注) であるが、その時期のずれはさておき、「執政としての存在感を印象づけようとする無意味な政策は、かえって伊周の稚拙な政治感覚を浮かび上がらせる」(二二頁頭注) ものであった。

②は、いよいよ伊周の政権が終わることを示唆する部分である。伊周は自身の立場を危ぶみ、成忠にしつかり祈祷を行うよう責め立てるのである。もはや、自力では政権を維持できないと自覚しているのである。伊周の執政実現に焦燥感を抱いているのは成忠にしても同じで、「えもいはぬ法」を行うが、「人してもて行はせて」というように、「祈り」を誰かに依頼するのである。

「えもいはぬ法」とは、具体的には分からないが、名前を伏せなければならぬような秘法であるなら、後に行ったことが発覚する大元帥法である可能性も考えられる。発覚した時の記述は次のようにある。

また大元帥法といふことは、ただ公のみぞ昔よりおこなはせたまひける、ただ人はいみじき事あれどおこなひたまはぬことなりけり。それをこの内大臣殿忍びてこの年ごろおこなはせたまふといふことこのごろ聞えて、これよからぬことのうちに入りたなり。

(巻四 みはてぬ夢 一三〇—一頁)

傍線部のように、大元帥法は朝廷のみで行うことが許されている秘法で、臣下の者は何があろうと行つてはならないものであった。その秘法を、伊周は密かに行っていたというのである。②では、成忠が行なったことになっているので、伊周が修法を命じたのであろう。発覚したのは、法琳寺の僧の進言による。

法琳寺申内大臣修大元法之由。仰令召仲祚法師。

『日本紀略』長徳二年四月一日条

この発覚により、伊周が太宰府に配流されるが、その宣命において、「公よりほかの人いまだおこなはざる大元法を、私に隠しておこなはせたまへる罪」(二四頁) とあり、罪の一つに数えられている。

また、成忠はこの秘法を自ら行なうばかりでなく、「人してもて行はせて」もいた。この「人」とは、おそらく陰陽師や

法師であろう。次の史料を参考にできる。

呪詛右大臣之陰陽師法師。在高二位法師家。事之躰似内府所為者。

〔百鍊抄〕長徳元年八月十日条

道長呪詛に、陰陽師や法師らが加担したことを示す記事である。秘法を行うだけの技量を備えた「人」なのだから、その方面に明るい者として考えられるのは、『百鍊抄』に上がっている、陰陽師や法師なのだろう。

②において、成忠は、伊周のために、外部にも「祈り」を要請するようになっていた。「祈り」が段々過激になっていく様が描かれているのである。「祈り」が過激になるということは、逆に伊周の執政の地位が危うくなってきたことを示している。この二例の後に、道兼の体調不良が語られる。先走つていうと、道兼が体調を崩したことを、成忠が「かくたゆむ世なき御祈りの験にや」（二二三頁）と捉えていることから、①②はすでに道兼への呪詛を含む「祈り」であると見受けられる。

### 3 道兼の不調に対する陰陽師の勸申（二二二―二三頁）

粟田殿、夢見騒がしうおはしまし、ものさとしなどすればにや、御心地も浮きたるさまに思されて、陰陽師などに物を問はせたまふにも、「所を替えさせたまへ」と申すめれば、さるべき所など思し求めさせたまへど、また、御よろこびなど、一つ口ならずさま占ひ申すを、あやしう思さる。

#### ④ 道兼の不調を知り、過激化する「祈り」（二二三頁）

この殿の内にかやうのもの兆、御慎みあることを、内大臣殿聞かせたまひて、御祈りいよいよいみじ。「かくたゆむ世なき御祈りの験にや」ともの恐ろしげに申し思ひたれば、粟田殿四月つごもりにほかへ渡らせたまふ。

伊周の執政を願う「祈り」は、政敵たる道兼の容態に効験を表すようになってきた。3で道兼は、「夢見騒がしうおはしまし、ものさとしなどすれば」と、不吉な兆候を感じて陰陽師に占わせている。「夢見騒がしう」とは、悪夢を見たことを言うのであろう。悪夢は、不吉な出来事の子兆であるから、陰陽師が勸申すべきことは「所替え」ではなく、物忌なので

あつた。不吉の兆候に対しては、物忌を行なうことで、災厄を未然に防ぐことができると考えられていたからである。新全集は、「所替え」を「道兼に方違へを勧める」(二二二頁頭注)とするが、所替えが方違へを意味するかは疑問であるし、仮に方違へと同義だとしてもそれは不吉な兆候に対する適切な判断とはいえない。「所を替え」という勘申、およびその行動についてはまだ検討の余地がある。3の解釈も含めて、今後の課題としたい。

道兼の体調不良は、④で成忠の「祈りの験」と捉えられている。そう捉えたから「御祈りいよいよいみじ」と、「祈り」にますます力を注ぐのである。他者の不調を「祈りの験」と考えるのは、その「祈り」が呪詛であることを匂わせている。「祈り」は、伊周の執政存続を祈願するに止まらず、政敵の道兼を失脚させるための呪詛ともなっているのである。

また、「かくたゆむ世なき御祈りの験にや」の主語は、新全集の口語訳で「人々」とされているが、ここは成忠ではないかと思われる。「源氏物語」の類似表現を参考にしたい。

筑紫人は、三日籠らむと心ざしたまへり。右近は、さしも思はざりけれど、かかるついで、のどかに聞こえむとて、籠るべきよし大徳呼びて言ふ。御あかし文など書きたる心ばへなど、さやうの人はくたくだしうわきまへければ、常のことにて、「例の藤原の瑠璃君といふが御ために奉る。よく祈り申したまへ。その人、このごろなむ見たてまつり出でたる。その願も果たしたてまつるべし」と言ふを、聞くもあはれなり。法師、「いとかしこきことかな。たゆみなく祈り申しはべる験にこそはべれ」と言ふ。いと騒がしう夜一夜行ふなり。

(玉鬘巻 一一二―三頁)

傍線部は、玉鬘が見つかったことを、自分の手柄であるように自負する僧の言葉である。「源氏物語」の用例は、表現上の類似であるが、参考にできるなら、「かくたゆむ世なき御祈りの」の主体は、成忠であると考えられる。「源氏物語」の用例のように、他の因果を考えず、自分の「祈り」のみが効を奏したと考える点が、「祈り」に傾倒する成忠の様子と重なるのである。

④から、成忠の道兼呪詛は、明白になりつつある。呪詛を受けているのなら、道兼は祓などの然るべき対処を行うこと

が必要であった。3で陰陽師の勘申を受けているが、もはや「所替え」だけで治る段階ではなかったのである。ここに登場した陰陽師は、道兼への呪詛を見抜けなかったということである。占いの結果にしても「御よろこび」の前兆だとしたり、意見が一定せず、道兼は不審を露わにしている。この陰陽師については、ここでは言及しないが、3での勘申からみて、実力者とは言えない。道兼が勘申を依頼した陰陽師は、呪詛に気付けない程度の者であった、ということである。

#### 5 道兼、相如邸へ所替え(二二三頁)

「かくたゆむ世なき御祈りの験にや」ともの恐ろしげに申し思ひたれば、粟田殿四月つごもりにほかへ渡らせたまふ。それは出雲前司相如といひける人の、年ごろかうののしらせたまふ関白殿にも参らで、ただこの殿をいみじきものに頼みきこえさせつるものの家なり。

5は、④と重複する部分であるが、成忠側と道兼側との動きを区別するために、用例として分けた。これは3にあった陰陽師の勘申に従い、道兼が所替えをした記事である。しかし、その効果は表れず、道兼は「御心地はなほここにも例ざまにもおはしまさざりけり」(二二四頁)と、回復の兆しをみせない。先にも述べたが、3の陰陽師の力不足が、道兼の命取りになってしまうのである。道兼は五月二日に関白の宣旨を受けるが、病状は悪化の一途を辿るばかりである。

#### 6 道兼の病状悪化により、帰邸。その後、薨去(二二五〜七頁)

かかるほどに、関白殿、御心地なほあやしう思さるれば、御風にやなど思して、朴などまゐらすれど、さらにおこたせたまはず、起き臥しやすからず思されたり。(略) 五月四五日になれば、関白殿の御心地まめやかに苦しう思さるれど、ぬるませたまひたれば、えともかうもせさせたまはず、御読経、御誦経などただ今あるべきならず、事のはじめなればいまいましく思されて、せめてつれなうもてなさせたまひて、起き臥しわが御身ひとつ苦しげなり。(略) かくてこの御心地まささらせたまひぬれば、今はとありともかかりともとて、ついたち六日の夜中にぞ二条殿に帰らせたまふ。(略) 同じ日(八日)の未の時ばかりにあさましうならせたまひぬ。

## ⑦ 道兼の死を喜ぶ伊周と成忠(二一九頁)

かの内大臣には、あさましうをこがましかりつる御有様の推し移りたりしほどを、人笑はれにいみじうねたげなりつるに、後は知らず、ほどなう世を見あはせつるかなと、うれしうて、二位の新発意祈りたゆまず、いとどうしう、さりともさりともと思ふべし。げにさもありぬべき御有様のためしをと思ふぞ、げに公腹だたれける。

6は道兼の病状が悪化し、ついに死に至るまでを語っている。道兼の薨去を、成忠らは⑦傍線部「ほどなう世を見あはせつるかなと、うれしう」と、祈りの効果が意外と早く表れたものだと言っている。道兼の死を、祈りの効果であると喜ぶ様子は、その祈りが呪詛であつたことを明らかに語るものとなつてゐる。

⑦二重線部「御有様のためし」とは、新全集では「道兼が閔白となり、伊周は執政の地位からすべり落ちたが、道兼の薨去によつて再度執政となる好機が到来したことを指す。それを根拠にして、成忠は、伊周の執政となるべき宿運の強さを確認する」(二一九頁頭注)としている。成忠も伊周も、以前の執政が、道隆の病中という期限付きであつたことを無視しており、道兼が退却すれば、次こそは必ず伊周に執権が下されると信じていたのである。

以上のように、『栄花物語』は、道兼の病状を伝える記事に、伊周と成忠らの「祈る」様子を織り交ぜている。あたかも道兼の病と死が、成忠の呪詛の効験であるように語るのである。

道兼の死は、成忠の呪詛行為と政権に対する異常なまでの執念とを浮き彫りにしていた。成忠は、政治家としての伊周の力不足を認識したからこそ(第四章後述)、政敵排除のために呪詛行為へと及んだのであろう。成忠は、『栄花物語』において、あくまでも伊周を支援する者として「祈り」をし続けるが、その行為は政敵への呪詛にまで展開していった。成忠が、そこまで躍起になるのは、伊周支援のみならず、高階家の在り方とも関わっているのではないかと考えられる。次章以降では、道兼亡き後、伊周の政敵となつた道長への呪詛について述べた後、成忠の「祈り」の意味を、高階家の在り方と絡めて問うていきたい。

### 三 道長への呪詛

道兼薨去後、成忠の「祈り」の矛先は道長へ向くことになる。道長執権後の成忠の様子は、『栄花物語』に次のように語られている。これは、先のB「伊周支援の祈り」のうち、道長への呪詛にあたる用例である。

この粟田殿の御事の後より、五月十一日にぞ、「左大将天下及び百官施行」といふ官旨下りて、今は関白殿と聞えさせ、また並ぶ人なき御有様なり。女院も昔より御心ざしとりわききこえさせたまへりしことなれば、年ごろの本意なりと思しめしたり。⑦この内大臣殿は、粟田殿の御有様にならひて、このたびもいかがと思すぞ、痴なりける。さりととも頼もしうて、①二位の御祈りたゆまぬさまなり。③世の中さながら推し移りたり。内大臣殿世の中をいみじう思し嘆きければ、②御叔父どもや二位など、「何か思す。今はただ御命を思せ。ただ七八日にてやみたまふ人はなくや。命だに保たせたまはば、何ごとをか御覽せざらん。いであな痴や。老法師世にはべらんかぎりは」と、頼もしげに聞ゆれば、さりとともと思すべし。

⑥大将殿は、六月十九日に右大臣にならせたまひぬ。

(卷四、一二二―一二頁)

①のように、成忠は伊周の執政を願つて「祈り」を継続している。成忠の「祈り」にかける伊周の思いは、⑦「粟田殿の御有様にならひて、このたびもいかがと思す」というように、道長の失墜を願うものであった。しかし、道兼の場合と異なるのは、成忠の「祈り」が続いていながらも、道長はどんどん昇進していつてしまふ点である。①「二位の御祈りたゆまぬさま」であっても、②「世の中さながら推し移りたり」というように、成忠の「祈り」は影響力を失いつつある。

⑦でも「老法師世にはべらんかぎりは」と頼もしげであるが、やはり道長失墜への「祈り」は届かず、⑥のように道長は右大臣へと昇進した。すなわち、道長に対する成忠の呪詛は、失敗に終わっているのである。

道長に対する成忠の呪詛は『栄花物語』の中だけの話ではない。史実にも記されている。先の『栄花物語』に語られた部分から、約二ヶ月後の記事である。

呪詛右大臣（道長）之陰陽師法師。在高<sup>(8)</sup>二位法師家。事之舛似内府所為者。 （『百鍊抄』長徳元年八月十日条）

道長への呪詛が発覚した記事で、呪詛を行う陰陽師と法師が、高<sup>(8)</sup>二位（成忠）の自宅にいたというのである。事件は、内府伊周の企みによるものであった。成忠と伊周が道長に呪詛を企てたのは、道長を滅ぼし、伊周を執政に就かせるためであったのだろう。⑦の「この内大臣殿は、粟田殿の御有様にならひて、このたびもいかがと思す」という思いが、まだ根底にあるのだろうか。

『栄花物語』では、傍線④⑤のように、成忠は、伊周を執政に就かせようと「祈り」を行なうわけだが、史実では「道長呪詛」が明らかである。『栄花物語』は、成忠の呪詛を「祈り」と表現しているのである。

道長の一件以前に、伊周の最初の政敵となった道兼に対しても、繰り返し、成忠の「祈り」が語られていた。詳しくは前章で見た通りだが、『百鍊抄』に記された道長の一件から遡って考えると、道兼の発病から死に至る背景に語られた成忠の「祈り」には、伊周執政への願いとともに、道兼への呪詛も含まれていたことが、より明確になる。

#### 四 成忠の「祈り」の意味

これまでみてきたように、成忠の「祈り」は、道兼と道長に対する呪詛でもあった。成忠は伊周の執政を願い、政敵に呪詛を仕掛けたわけだが、過剰とも思われる「祈り」を行った理由としては、成忠が伊周の後見者であったことが考えられる。

道兼と道長の後見者は、彼らの姉であり、また一条帝の母である詮子であった。道兼の場合は、関白任官について「女

院（詮子）の御心掟も、粟田殿知らせたまふべき御事どもありて、そのけはひ得たるにやあるらん」（巻四　みはてぬ夢、二二二頁）と、詮子の意向が語られる。また、道長に對しては「昔より御心ざしとりわききこえさせたまへりし」（同二二二頁）とあるように、詮子の抱く思いは格別であつたようである。道長が執政の座に就くことができたのは、詮子が、決断を渋る一条帝を論じたからであつた。これは、『大鏡』道長伝に語られている。

（詮子は）「いかでかくは思し召し仰せらるるぞ。①大臣越えられたることだに、いといとほしくはべりしに、父おとどのあながちにしはべりしことなれば、否びさせたまはずなりにしこそはべれ。粟田のおとどにはさせさせたまひて、これ（道長）にしもはべらざらむは、いとほしさよりも、御ためならむ、いと便なく、世の人も言ひなしはべらむ」など、②いみじう奏せさせたまひければ、むつかしうや思し召しけむ、後にはわたらせたまはざりけり。

（『大鏡』、三二九―三〇頁）

道長任官に際し、詮子が意見を述べているところだが、傍線①では伊周の任内大臣を、道隆の強行であつたとし、「粟田のおとど」以下、道兼を関白に任じながら、後任者に道長が選ばれないのは不条理だと訴える。その様は、傍線②「いみじう奏」す、すなわち強い口調での訴えであり、抗議に近いものであつた。

一条帝が道兼や道長の執権を渋つたのは、定子に配慮したためであつた、と『大鏡』は語る。「帝、皇后宮をねんごろにときめかせたまふ」（『大鏡』道長伝、三二九頁）とあるように、定子を寵愛する一条帝にとつて、政権が道隆の家系から外れるということとは、「皇后宮、父おとどおはしまさで、世の中をひき変はらせたまはむ」（同頁）という、定子の後見の格が下がることに繋がるからである。定子の立場と、母詮子の訴えとの狭間で逡巡した一条帝が、道兼、次いで道長へ宣旨を下したのは、先の『大鏡』に見られたような、詮子の強い働きかけがあつたからこそであつた。政治的な権力を得られるのは、後見者次第であつたのであろう。

成忠が、伊周を執政に就かせようと躍起になつて「祈り」続けるのは、実現すれば中関白家の繁栄が再来すると信じた

からであった。さらに、定子と、いずれ生まれるであろう彼女の子供との後見を担う伊周の、政界における強い足場を構えるためでもあった。

伊周について触れておくと、人格や容姿は愛でられているものの、政治的手腕にかけては悪評を下されている。巻四に限ってみると、伊周の評価は次のように書かれている。

①この殿（伊周）は、御かたちも身の才も、この世の上達部には余りたまへりとまでいはれたまふに、ゆゆしきまで思ひきこえたまふもことわりなりと見えさせたまふ。  
(二〇七頁)

②内大臣殿（伊周）は、ただわれのみよろずにまつりごち思いたれど、おほかたの世に、はかなううち傾きいふ人多かり。大殿（道隆）の御葬送、賀茂祭を過ぐしてあるべし。そのほどもいとをりあしういとほしげなり。かかる御思ひなれども、あべき事どもみな思し掟て、人の衣袴の丈、伸べ縮め制せさせたまふ。ただ今はいとかからで、知らず顔にても、まずその御忌のほどは過ぐさせたまへかしと、もどかしう聞え思ふ人々あるべし。

(二一〇―一頁)

伊周は、①のように、類まれな素晴らしい資質を備えた人物とされている。一方、政治面においては、②のように、執政者としての力量不足が示されている。②は、道隆の病中に、伊周が父の仕事を代行した時の様子であるが、周囲からは非難されるばかりで、まさに失政であった。傍らで見えていた成忠が、伊周の執政実現を危ぶむのも無理はない。伊周の、執政者たる手腕の乏しさを目の当たりにし、政権の推移を恐れた成忠が最後に出た手段は、政敵を消すことによって、伊周を閔白にさせようということであった。

先にも述べたように、『栄花物語』では、成忠の行為を「呪詛」と表現していない。それでいて、道兼の病悩や死を「祈り」の効験と捉えて喜ぶ様子を描写している。道長に政権が移った時も、成忠は、同様に失墜することを期待して祈り続けている。成忠の「祈り」は、伊周の政敵に対する呪詛でもあったのである。被祈願者の成功や幸福が、他者の失墜によつ

て得られる時、祈願者の行為は第三者に対する呪詛ともなる。成忠の「祈り」は、その典型であったのである。

成忠の「祈り」が呪詛にまで発展することは、『栄花物語』の記述内容から推察したことであるが、それを裏付けるものとして、成忠の人物評が挙げられる。

・才深う、人にわづらはしとおぼえたる人

(卷三 さまざまのよろこび、一四二頁)

・北の方(貴子)の御父主(成忠)、二位になさたまへれば、高二位とぞ世には言ふめる、年老いたる人の、才かぎりなきが、心ざまいとなべてならずむくつけく、かしこき人に思はれたり。

(卷三 さまざまのよろこび、一七五―六頁)

右の人物評は、成忠の「祈り」が語られる以前に置かれている。巻四での呪詛行為が未然のうちから、彼の異様さを匂わせるものであった。成忠の「祈り」に、呪詛の一面を認めることで、右の人物評は納得されるものとなる。この人物評は、成忠の「祈り」が、伊周昇進への願いと、政敵排除のための呪詛とに関わることを示唆するための伏線であったといえる。

成忠は、伊周の後見としての務めを、「祈り」によって果たそうとしたのである。その様子も、事前に掲げられる人物評を念頭に置くことで、異様な行為として映る。政権争いは、伊周、道兼、道長らの闘いである一方で、後見者たる成忠と詮子との闘いでもあったのである。成忠を伊周の後見者とみることによって、成忠と詮子の暗黙の闘いが浮上するわけで、巻五「浦々の別」において伊周らが配流される理由に「帝の母后を呪はせてまつりたる罪」(二四一頁)が挙げられることも了解されるのである。

もう一つの見方として、成忠は伊周に、高階家の命運をかけていたであろうことが推察される。成忠は、中関白家の隆盛に、高階家繁栄の好機を見出したのであろう。成忠の昇進理由から窺えることである。

勅曰。高階真人成忠依為皇后外祖。殊有恩。宜為従二位。又後日改真人為朝臣。(『扶桑略記』正暦二年七月一〇日条)

正暦二年は、道隆が摂政であり、中関白家隆盛の真つ只中であつた。成忠は、皇后定子の外祖父であることによつて、昇進している。「公卿補任」によれば、前年の成忠は非参議従三位であるから、一階昇進したことになる。このことは、中関白家の勢力がこのまま続けば、高階家も権力を持ち得たことを示している。そのため、道隆亡き後も中関白家の権力を衰退させないために、伊周を支援し続けたのであろう。もし、成忠の「祈り」が功を奏して、伊周に關白の宣旨が下つたならば、道隆亡き後も、高階家の繁栄は保たれたはずだからである。けれども、既に述べたように、伊周は政治力に劣る人物であつた。それ故、高階家の繁栄を目指す成忠の「祈り」は常軌を逸することになつたのである。

また、成忠の家系を遡ると、在原業平と齋宮恬子内親王との間に生まれたとされる男児（後に師尚と命名）を、茂範が養子に引き取つたことにより、以降、高階家は伊勢神宮への参拝の自肅を余儀なくされたということがある。師尚の出生に関する確証的な史料はないが、『権記』（増補史料大成）には、一条帝讓位にあたり、業平と恬子内親王の密通を事実であると認識し、それを理由に敦康親王への讓位を阻んだことが記録されている。

但故皇后宮（定子）外戚高氏（高階氏）之先、依齋宮事為其後胤之者、皆以不和也、今為皇子非無所怖、能可被祈謝太神宮也  
 （『権記』寛弘八年五月二七日条）

敦康親王は、高階師尚の子孫である成忠と貴子を、祖父・母にもつ定子の生んだ皇子であるがため、帝位に就くべきではないと、行成は考えているのである。中関白家から東宮を輩出するという千載一遇の好機を逃したのは、実際は後ろ盾の問題であつたのだろうか、皮肉にも、敦康親王が高階家の血を引いていることを原因とされたのである。

成忠は、伊周に権力を持たせることで、将来的に敦康親王の後ろ盾を務めさせたかつたのであろう。しかし、成忠の「祈り」は届かず、伊周が執権を逃したことで、いざ讓位となつた時に、高階家の過去を取り沙汰され、敦康親王立坊が危惧されたのであつた。成忠は、このような事態をも見据えて、伊周への執権を強く「祈り」続けていたとも考えられる。

## 五 その後の高階家

巻四に語られた成忠の「祈り」以後、巻八「はつはな」において、高階家の呪詛事件が発覚する。事件は敦成親王呪詛である。道長により、成忠男明順が、容疑者に浮上する。事件に関することは、次のように語られる。

かかるほどに①帥殿（伊周）のわたりより、若宮（敦成親王）をうたて申し思ひたまへるさまのこと、このごろ出で来て、いと聞きにくきこと多かるべし。まことにしもあらざらめど、それにつけてえもけしからぬ事ども出で来て、帥殿いとど世の中すずろはしう思し嘆きけり。

②「明順が知ることなり」など、大殿（道長）にも召して仰せられて、「かくあるまじき心持たりそ。かく幼うおはしますとも、さべうて生れたまへらば、四天王守りたてまつりたまふらん。ただのわれらだに、人の悪しうするに、はもはら死なぬわざなり。いはんや、おほろけの御果報にてこそ人の言ひ思はんことによらせたまはめ、まうとたちは、かくては天の責をかぶりなん。われともかくも言ふべきことならず」とばかり、御前に召してのたまはせけるに、いとみじう恐ろしうかたじけなしと、畏まりて、ともかくもえ述べ申さでまかでにけり。③その後やがて心地悪しうなりて、五六日ばかりありて死にけり。

（巻八 はつはな、四三八〜九頁）

事件は、①に示されるように、伊周周辺から起こった敦成親王呪詛である。「帥殿のわたり」で出来た事件であるが、道長は②「明順が知ることなり」として、容疑者を断定している。明順は、成忠の息子であり、伊周にとっては叔父にあたる。この事件が起こったのは、寛弘六（一〇〇九）年であり、成忠は既に長徳四（九九八）年に没している。成忠の役目を明順が引き継いだのであろう。そのために、「帥殿のわたり」で呪詛を起こすような人物として、道長は明順に思い至ったのではないかと思われる。

道長が容疑者を明順だとした根拠は、かつての成忠の行動に起因するのであろう。既に述べたように、『栄花物語』では成忠の「祈り」を呪詛とは言わない。しかし、『百鍊抄』長徳元年八月十日条にみられた通り、成忠の呪詛は実際に行なわれていた。さらに、巻五で伊周らが配流された時、その宣命に、詮子呪詛も拳がつっていた。これらのような前科があるゆえ、道長側への呪詛といえは、伊周や、彼を支える高階家が、真つ先に疑われることになるのである。成忠の「祈り」は、明順への呪詛容疑にまで影響しているのである。

さて、先の呪詛事件についてであるが、『日本紀略』や『政事要略』によると、呪詛者は明順ではないのである。事件について簡単に見ておきたい。

・『日本紀略』寛弘六年正月三十日条

奉呪詛中宮（彰子）並第二親王（敦成親王） 厭物出来

・『日本紀略』同年二月五日条

東宮傅藤原道綱卿、奉勅召大外記滋野善言、仰令明法博士勘申奉呪詛中宮並第二皇子之者、佐伯公行朝臣妻高階光子並民部大輔源方理並妻源氏、其父為文朝臣等罪名、先之去月三十日厭物等出来云々

事件は中宮彰子と敦成親王を呪詛したことである。その罪人に、傍線で示した四名が挙げられている。『政事要略』（七十糺彈雜事十 蠱毒厭魅及巫覡等事）によると、先の四名の命令により「奉令僧円能呪詛皇后並厭魅敦成親王、左大臣（道長）也」とあり、円能という僧が呪詛を実行したことに共に、道長も呪詛されたことが記録されている。『政事要略』には円能からの事情聴取などが記されており、事件の詳細を知ることができるが、ここでは割愛する。注目したいのは、罪人の一人、高階光子である。光子は、成忠の娘である。成忠の「祈り」すなわち呪詛は、娘光子に継承されていたわけである。高階成忠の家系の異様さを、ここに改めて認識できるのである。

なお、巻八「はつはな」の呪詛事件においては、明順の呪詛容疑が断定的に語られているが、それに対して、成忠の呪

詛は、「祈り」の記事を読み解くことで、結果的な事象として分かるものであり暗示的である。両者の表現の違いを含めて比較することは重要だと思われるので、今後考えていきたい。

## おわりに

以上、従来あまり目を向けられていなかった高階成忠に注目し、彼の「祈り」に呪詛の一面が見受けられることを指摘し、その意味を考えてきた。成忠の「祈り」は、伊周の執権を願う一方で、道兼と道長とへの呪詛として、『栄花物語』に語られていた。伊周と成忠の、執拗なまでの政権への執着ぶりが、政敵への呪詛として表れていたのである。

さらに、道兼の死は、道長栄花を語る伏線としても語られている。第三章で見たように、道長も成忠の呪詛を受けていたわけだが、道兼のように病死したりはせず、すんなり昇進していく。呪詛の力も及ばない道長は、まさに栄花を極めるのにふさわしい人物として、形成されていくのである。呪詛は、受ける側に少しでも心当たりがあれば成立する。時代は下るが、『安斎隨筆』（新訂増補故実叢書）「呪詛験」項に「（呪詛の験に）悩まざる、人は彼れが我れをさぞ恨むべし憤るべしと思ふ心の虚あるが故に彼の邪気にかぶるなり」と説かれる如くである。道長に呪詛がかからない、というのは、道長にやましい点がないことを示唆しているのであろう。栄花を極めていく道長の、一点の曇りもない人格を表すためである。呪詛を受けた道兼と、受けずに済んだ道長とが対比されることによって、道長が栄花を極めるに値する人物であることを強調していたのである。

だが、中関白家の凋落は、道長への政権推移を待たずとも、成忠が呪詛を始めた時点において決定的であったといえよう。現実的な手立てでは、政敵にたちうちできないことを明白にしているからである。成忠は、伊周の政治家としての力不足を認識したからこそ、呪詛の力によって、政敵を滅ぼそうとした。もし、伊周が政治的手腕に長けていたなら、成忠

の「祈り」は、伊周の榮進を願うのみで満たされたはずであつたらう。成忠の「祈り」は、政敵への呪詛を含むことで、伊周の政治力のなさを強調するものとなつてゐるのである。さらにいえば、「祈り」に望みをかけるような他力本願の伊周には、政治は務まらない。成忠の「祈り」を通して、伊周が政界の頂点には不向きであることを、示唆的に語つたのである。

さらに、成忠の「祈り」は、伊周支援のみに集約されるのではなく、高階家の命運をも背負うものであつた。伊周が権力を得れば、便乗して、高階家一族も繁栄していくであろうことは想像できる。中閔白家の繁栄に、高階家の命運をかけた成忠の思いが、過剰なまでの執念として表れ、結果的に政敵への呪詛ともなつていつたわけである。

成忠の「祈り」は、中閔白家が政治上の実権を失つて凋落するまでに、集中して描かれていた。成忠の「祈り」に呪詛の一面を見出すことによつて、成忠の役割が具体化され、道隆亡き後の政權推移の語りに内包される意味を一層深いものとしてゐるのである。

## 注

(1) 藤本勝義氏「栄花物語と怪異」〔歴史物語講座〕第二卷所収、風間書房、一九九七年五月)

倉本一宏氏「藤原伊周の栄花と没落」〔撰関政治と王朝貴族〕第五章、吉川弘文館、二〇〇〇年七月)

(2) ウからオの用例について、「祈り」の対象を示しておく。

ウ 立太子祈願(六例) ……居貞親王(卷二・一九六頁)、懷仁親王(卷二・一一六頁、一一七頁に二例、一一八頁)、敦康親王(卷六・三〇七頁)

エ 親王・内親王の成長の祈願(三例) ……懷仁親王(卷二・一〇五頁)、禎子内親王(卷二・三八頁、卷二六・二四二頁)。

ただし、禎子内親王の後者の用例は、妍子皇太后宮をも対象としてゐる。

オ 入内した姫君の幸せへの祈願(三例) ……祇子(卷二・一二六頁)、彰子(卷六・三〇三頁に二例)

また、カ「その他」(三二例)は、用例数の少ないものの集合で、長寿祈願、晴天祈願や無病息災祈願などである。なお「祈りの僧」といった人物呼称や、「祈りの験」などの言葉も用例に数えてある。

(3) 藤本一恵氏「高階成忠女考」(『女子大國文』35、一九六四年十月)

(4) 松園宣郎氏「中関白家二・三のこと―その失脚と高二位を中心に―」(『文学論叢』49、一九七四年一二月)

(5) 『百鍊抄』に記録された八名の薨去日を、「公卿補任」(国史大系)より年次順に列挙する。

藤原道隆(関白、正二位。四月十日薨去。四三歳)、藤原道兼(関白、正二位。五月八日薨去。三五歳)、源重信(左大臣、正二位。五月八日薨去。七四歳)、藤原朝光(大納言、正二位。三月二十日薨去。四五歳)、藤原濟時(大納言、正二位。四月二三日薨去。五五歳)、藤原道頼(大納言、正三位。六月一日薨去。二五歳)、源保光(中納言、正三位。五月九日薨去。七二歳)、源伊陟(中納言、正三位。五月二十五日薨去。没年齢不明)

およそ三ヶ月という短期間で、老若問わず、八人もの公卿が立て続けに亡くなっている。疫病の猛威を物語るものとなる。また『日本記略』では、道隆は十一日、濟時は二四日、とされており、『公卿補任』での記録と異なる。伊陟は、『公卿補任』に「五月廿五(廿二)く傍」日薨」とあるが、『日本記略』に二二日に薨じたとの記録があるので、二三日薨去と、ほぼ確定できる。

(6) 道隆の死因について、『大鏡』には次のように記述されている。

①大疫病の年こそうせたまひけれ。されど、その御病にてはあらで、御酒のみだれさせたまひにしなり。(道隆伝 二五二頁)

②まづその年うせたまへる殿はらの御数。閑院大納言、三月二十八日。中関白殿、四月十日。これは世の疫にはおはしませず、ただ同じ折のさしあはせたりしことなり。(道長伝 二九四頁)

右の二例とも、道隆の罹病と死は疫病のためではなく、偶然重なっただけである、と説いている。実際は「関白殿水をのみきこしめして、いみじう細らせたまへり」(『栄花物語』巻四、二〇七頁)とあるように、糖尿病であつたらしい。

(7) 新全集頭注(二四一頁)にもあるが、伊周の配流の理由に大元帥法が挙がっているのは、『栄花物語』と『小右記』であり、『日本紀略』には挙げられていない。伊周の配流の宣命は次のようにある。宣命は長徳二年四月二四日に下されており、『日本紀略』と『小右記』の記事は、いずれも二四日条である。割注は【】で表した。

・宣命。以内大臣藤原伊周朝臣為大宰権帥。以中納言同隆家朝臣為出雲権守。去正月依奉射危華山院法皇。又奉呪詛東三条院之聞也。(『日本紀略』)

・仰配流宣命事【射花山法皇事、呪詛女院事、私行大元法師事等也】（大日本古記録『小右記』）

・宣命といふもの読むなりけり。聞けば、「太上天皇を殺したてまつらむとしたる罪一つ、帝の御母后を呪はせてまつりたる罪一つ、公よりほかの人いまだおこなはざる大元法を、私に隠しておこなはせたまへる罪により、内大臣を筑紫の帥にして流し遣はず。また中納言をば出雲権守にして流し遣はず」

（『栄花物語』巻五 浦々の別、二四一頁）

(8) 成忠は、正暦三年一〇月に出家している。『公卿補任』および『尊卑分脈』（新訂増補国史大系）では、正暦二年一〇月二日出家とするが、『日本紀略』には正暦三年一〇月二日条に「從二位行讚岐権守高階朝臣成忠出家」とある。成忠は、正暦三年に讚岐権守であることが、『国司補任』（統群書類従完成会）より確認できるので、『日本紀略』が正しいようである。

(9) 成忠に至る簡単な系図を示すと「岑緒―茂範―師尚―良臣―成忠」となる。なお、師尚に関しては、角田文衛氏「在原業平・その虚像と実像」〔王朝史の軌跡〕学燈社、一九八三年三月所収。初出は同題『国文学』二四卷一号、一九七九年一月）が「齋宮の主役の女房たちは、前伊勢守で、恬子内親王を少女時代に親しくお世話した高階真人岑緒に相談し、生まれた男児の処遇について協力を求めた。岑緒は、この男児―師尚と後に命名された―を息子の茂範の子として引取り、事態を收拾した」とされ、さらに「高階茂範には、一人息子の時格（八六一―九二六）がいた。清和天皇の近臣で殊寵を蒙っていた時格は、元慶三年五月、清和上皇が剃髪された日、上皇に從つて出家した。（中略）その結果として高階真人氏の主流は、業平の子の師尚が継ぐこととなり、血統的には大変化が見られた」と述べておられる。